

動 産 り 災 申 告 書			
衣浦東部広域連合消防長		提出日 年 月 日	
		(申告者)	
		住 所	
		氏 名	
		職 業	
		電 話() —	
り災年月日	年 月 日	り災物件と申告者との関係	所有者・管理者・占有者
り災場所	市 町 丁目 番地		
火災保険	契 約 者	保 険 金 額	保 険 会 社

り 災 物 件

り 災 別	品 名	数量	購入年月	購入価格 (円)	残存 率	損害見積額 (円)
焼・水・破						
焼・水・破						
焼・水・破						
焼・水・破						
焼・水・破						
焼・水・破						
焼・水・破						
焼・水・破						
焼・水・破						
焼・水・破						
焼・水・破						
焼・水・破						
焼・水・破						
焼・水・破						
焼・水・破						
焼・水・破						
焼・水・破						
焼・水・破						
※太線枠内を記入して下さい。				損 害 額 小 計	円	

(頁)

備考

- 1 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。
- 2 太線枠内を記入してください。
- 3 リ災別欄は、該当するものを○で囲んでください。（焼は焼損、水は水損、破は破損）
- 4 記載要領は、家具什器、衣類、寝具、器具、工具、書画、骨とう、美術工芸、貴金属、宝石類、設備機械、現金、商品、製品、半製品、原料、材料、その他をリ災別に記入してください。
- 5 この申告書は、消防法第34条によって提出を求めるもので、もし提出をしない場合又は虚偽の申告をした場合は、消防法第44条によって処罰されます。
- 6 この申告書は、リ災した日から7日以内に提出してください。